

監 査 報 告 書

平 成 21 年 9 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第15号
平成21年9月24日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県監査委員

印

北林泰 (印)

小林喜文 (印)

松本義宏 (印)

天宅陸行 (印)

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、平成21年6月4日から9月9日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1 監 査 の 実 施	-----	1
1 監 査 の 実 施 方 針	-----	3
2 監 査 の 対 象	-----	3
第2 監 査 の 結 果	-----	7
1 総 括	-----	9
2 指 摘 の 状 況	-----	9
3 主 な 指 摘 事 項	-----	11
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	-----	12
第3 指 摘 項 目 の 内 容	-----	15
1 本 庁	-----	17
2 地 方 機 関	-----	27

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び50地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企 画 県 民 部	平成21年9月1日、9月9日
健 康 福 祉 部	平成21年8月31日、9月2日
産 業 労 働 部	平成21年8月19日、8月20日
農 政 環 境 部	平成21年8月21日、8月25日
県 土 整 備 部	平成21年8月27日、8月28日
出 納 局	平成21年8月31日
企 業 庁	平成21年8月12日
病 院 局	平成21年8月12日
議 会 事 務 局	平成21年9月7日
監 査 委 員 事 務 局	平成21年8月26日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成21年9月7日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成21年9月7日
教 育 委 員 会 事 務 局	平成21年9月8日
警 察 本 部	平成21年8月26日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成21年6月24日
県立男女共同参画センター	平成21年7月10日
神戸県民局	平成21年7月8日、7月9日
阪神南県民局	平成21年7月13日、7月14日
阪神北県民局	平成21年7月24日、7月28日
丹波県民局	平成21年8月10日、8月11日
自治研修所	平成21年7月10日
兵庫県立大学	平成21年7月9日

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成21年 6月24日
西宮こども家庭センター	平成21年 7月13日
県立女性家庭センター	平成21年 7月10日
県立総合衛生学院	平成21年 6月 4日
動物愛護センター	平成21年 7月15日
県立精神保健福祉センター	平成21年 7月10日
産業労働部 県立工業技術センター	平成21年 7月 9日
県立神戸高等技術専門学院	平成21年 6月 4日
県立障害者高等技術専門学院	平成21年 7月10日
兵庫障害者職業能力開発校	平成21年 7月29日
旅 券 事 務 所	平成21年 7月10日
農政環境部 森林動物研究センター	平成21年 8月12日
企 業 庁 猪名川広域水道事務所	平成21年 7月21日
北摂広域水道事務所	平成21年 7月21日
東播磨利水事務所	平成21年 7月21日
姫路利水事務所	平成21年 7月28日
阪神・淡路臨海建設事務所	平成21年 7月27日
情報公園都市建設事務所	平成21年 7月28日
播磨科学公園都市まじり事務所	平成21年 7月28日
病 院 局 県立尼崎病院	平成21年 7月27日
県立塚口病院	平成21年 7月27日
県立西宮病院	平成21年 7月27日
県立加古川病院	平成21年 7月21日
県立淡路病院	平成21年 7月10日
県立光風病院	平成21年 7月21日
県立柏原病院	平成21年 8月11日
県立こども病院	平成21年 7月10日
県立がんセンター	平成21年 7月21日
県立姫路循環器病センター	平成21年 7月15日
県立粒子線医療センター	平成21年 7月15日
教育委員会 阪神教育事務所 外3機関 柏原高等学校 外5校	平成21年 6月 4日、6月24日、 6月26日、7月13日、8月11日、 8月12日
公安委員会 篠山警察署 外1署	平成21年 8月12日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、監査の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監査の区分	監査実施日
財団法人 兵庫丹波の森協会	公の施設の管理	平成21年 8 月11日
日本赤十字社兵庫県支部	公の施設の管理	平成21年 7 月27日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、本庁及び地方機関に対する指摘は、33機関、93項目で、また、内容面では収入事務が35項目、支出事務が15項目で、両事務で全指摘件数の半数以上を占めている現状にある。

まず、収入については、県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめ、貸付金償還金、県営住宅使用料等、県立病院における患者自己負担金等の収入未済が多額となっているので、新規の滞納発生防止に努めるとともに、個々の状況に応じた対策を積極的に講じ、収入の促進になお一層努められたい。

また、指摘事項の中には基本的な事務処理誤りに起因しているものが多くあるため、日々の事務処理に当たっては基本に忠実に行うとともに、実効あるチェック体制を整備するなど、今後、同様の事務処理誤り等が生じることのないよう取り組まれたい。

なお、指摘事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行等に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策等について「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 定期監査

本庁及び地方機関ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
本 庁											
企 画 県 民 部		4		1		1				6	17頁
健 康 福 祉 部		1								1	19頁
産 業 労 働 部		1								1	20頁
農 政 環 境 部		1	1	1						3	22頁
県 土 整 備 部		1	2	1						4	23頁
企 業 庁				1						1	24頁
病 院 局		1					1			2	24頁
教育委員会事務局		1								1	25頁
警 察 本 部		1								1	26頁
小計（9部局）		11	3	4		1	1			20	-
地方機関											
神戸県民局		1		3						4	27頁
阪神南県民局	1	2		2						5	27頁
阪神北県民局		3		2	1					6	28頁
丹波県民局		1	2			1				4	29頁
兵庫県立大学			1			2				3	30頁
西宮こども家庭センター		1								1	30頁
県立総合衛生学院			1							1	30頁
動物愛護センター						1				1	30頁
県立神戸高等技術専門学院									1	1	30頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
県立障害者高等技術専門学院			1							1	31頁
猪名川広域水道事務所				1						1	31頁
県立尼崎病院		1	1					1		3	31頁
県立塚口病院		1	1				1			3	31頁
県立西宮病院		1					1	2		4	32頁
県立加古川病院		1	1				1			3	32頁
県立淡路病院		2					1			3	32頁
県立光風病院		1				1	1	2		5	33頁
県立柏原病院		1		1			1	2		5	33頁
県立こども病院		2	2			1		1		6	34頁
県立がんセンター		1	1				1	1		4	34頁
県立姫路循環器病センター		2	1			1				4	34頁
県立粒子線医療センター		1					1	1		3	35頁
阪神教育事務所		1								1	35頁
丹波教育事務所		1								1	35頁
小計 (24機関)	1	24	12	9	1	7	8	10	1	73	-
合計 (33機関)	1	35	15	13	1	8	9	10	1	93	-

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	兵庫陶芸美術館、県立男女共同参画センター、自治研修所
健康福祉部	県立健康生活科学研究所、県立女性家庭センター、県立精神保健福祉センター
産業労働部	県立工業技術センター、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
農政環境部	森林動物研究センター
企 業 庁	北摂広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、阪神・淡路臨海建設事務所、情報公園都市建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	県立美術館、県立人と自然の博物館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘はなかった。

3 主な指摘事項

指摘のあった33機関、93項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

ア 県税等の収入未済について

平成20年度(決算時現在)における県税等の収入未済額は、21,275,480,709円で前年度と比較すると1,273,498,734円増加(増加率6.4%)しており、収入未済総額の67.7%を占めている。

イ 県税等以外の収入未済について(一般会計及び特別会計分)

上記アに記載した以外の収入未済のうち、今回の監査報告の中で指摘している平成20年度の収入未済額は、10,168,795,906円で前年度と比較すると195,123,172円減少(減少率1.9%)しており、その主なものは、産業開発資金特別会計における中小企業高度化資金の収入未済及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料等の収入未済であり、収入未済総額の32.3%を占めている。

ウ 兵庫県病院事業会計に係る未収金について

兵庫県病院事業会計に係る平成20年度の未収金は、前年度と比較すると、件数、金額ともに増加しており、その件数は4,763件、総額は319,184,108円である。

(2) 兵庫県病院事業会計に係る経営成績について

兵庫県病院事業会計に係る平成20年度の経営成績は、前年度の純損失4,479,518,209円と比較すると472,945,439円減少(減少率10.6%)しているものの、純損失が4,006,572,770円となっている。

(3) 財産の管理について

ア 車両の盗難について

重要物品である車両については、厳正に管理する必要があるのに、平成20年3月末に閉館した施設にそのまま保管していたため、車両2台が、平成20年5月22日(最終確認日)から9月11日(盗難発見日)までの間に盗難にあっていた。

イ 電線等の共架に係る使用許可等について

既に特定の者に対し、使用許可又は貸付を行っている電柱等に別の事業者が電線等の共架を行う場合、新たな使用許可又は貸付を行う必要があるのに、これを行っていない電力柱が、2件、23本あった。

(4) 収入関係事務について

ア 入居料等の過少調定について(兵庫県病院事業会計)

借上公舎に係る入居料の算定において、基準額の区分を誤ったこと等のため、その他医業外収益が、13件、975,503円過少調定となっていた。

また、臨床試験に係る治験収入において、消費税及び地方消費税分を加算しなかったため、受託検査施設利用収益が、1件、503,000円過少調定となっていた。

イ 財産使用料の調定遅れについて

行政財産の使用許可に係る財産使用料において、使用許可後、速やかに調定すべきであるのに、調定が3か月以上遅れているものが、4件、3,352,052円あった。

4 留意・改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 自主財源の確保について

ア 県税等について

県税等の調定額は前年度と比べて約159億円減少しているものの、税源移譲の影響の平年度化等により個人県民税の調定額は前年度と比べて約57億円増加している。

主な指摘事項にも記載したとおり、県税等の収入未済は前年度と比べて増加しているが、その中でも個人県民税の収入未済は前年度と比べて約20億円増加し約126億円と多額となっており、同税の徴収対策はより重要となっている。

このため、市町民税とともに個人県民税の徴収を行っている市町との連携をより一層強化するなど税収確保に向けた取組を積極的に進められたい。

イ 収入確保対策について

県有施設に係る自動販売機設置事業者を公募した結果、年額ベースで約1億8千万円の増収見込みとなったところである。

その他にも、未利用地等の売却、ネーミングライツの推進、使用料・手数料の新たな設定や増額など、収入確保対策に取り組んでいるが、今後も定期的な見直しや検証を行うことにより収入の確保に努められたい。

(2) 重要物品の適正な管理について

主な指摘事項にも記載したとおり、今回の監査報告において、重要物品である車両の盗難を指摘しているが、施設が廃止になった場合には車両の速やかな管理換を行うなど適正な物品の管理を行うべきである。

やむを得ず、事務所等から離れている場所で保管するような場合にあっては、保管場所の状況について再確認するとともに、現物確認を頻繁に行うなど、盗難を防止する対策を講じられたい。

(3) 補助事業の審査体制について

新産業創出支援事業補助において、補助事業者が補助金交付後1年未満で破産手続が開始・決定された事案が見受けられた。当該補助金の計画認定の審査は、大学教授等で構成された新産業創出支援事業審査委員会（事務局：財団法人ひょうご産業活性化センター）が行い、その審査を受けて計画認定を本庁が実施し、補助金の交付決定・実績報告書の受理等を県民局が行うという役割分担となっている。

補助金が有効活用されるためには、交付の第一段階である計画認定の審査が重要であることから、審査が的確に行われるよう適切に指導するとともに、それぞれが連携して役割を果たすよう関係機関を指導されたい。

(4) 財務会計事務の適正化について

今回の本庁及び地方機関等の監査の結果をしてみると、指摘事項の多くは経理事務に関するもので、依然として初歩的、基本的な誤りが見受けられる。その原因として、事務処理の際の確認漏れやチェック体制が有効に機能していないこと等が考えられることから、基本に忠実な事務処理を行うとともに、実効あるチェックができる体制が構築できるよう、組織として取り組まれない。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企 画 県 民 部

1 収入の促進について（税務課）

平成20年度(決算時現在)における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、21,275,480,709円で多額となっている。

区	分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 に 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合		
県	県 民 税	円	円	円	円	%	%		
		個 人	236,869,010,832	223,741,642,238	546,965,690	12,580,402,904	94.5	95.2	
		法 人	32,923,145,964	32,586,658,276	42,600,561	(6,272,300) 293,887,127	99.0	98.1	
		利 子 割	8,084,710,950	8,084,710,950	0	0	100.0	100.0	
	計	277,876,867,746	264,413,011,464	589,566,251	(6,272,300) 12,874,290,031	95.2	95.7		
	事 業 税	個 人	8,825,727,107	7,973,956,950	61,019,047	790,751,110	90.3	88.9	
		法 人	180,986,814,818	179,839,779,011	122,303,968	(42,659,600) 1,024,731,839	99.4	98.2	
		計	189,812,541,925	187,813,735,961	183,323,015	(42,659,600) 1,815,482,949	98.9	97.8	
	地 方 消 費 税	譲 渡 割	57,516,040,062	57,516,040,062	0	0	100.0	100.0	
		貨 物 割	50,024,349,566	50,024,349,566	0	0	100.0	100.0	
		計	107,540,389,628	107,540,389,628	0	0	100.0	100.0	
	税	不 動 産 取 得 税	20,964,544,599	17,591,224,385	190,925,909	(391,843,390) 3,182,394,305	83.9	83.0	
		県 た ば こ 税	10,306,950,807	10,306,950,807	0	0	100.0	100.0	
		ゴ ル フ 場 利 用 税	5,477,248,599	5,403,855,921	0	73,392,678	98.7	97.2	
		自 動 車 税	69,255,084,039	65,674,947,391	307,839,087	(62,900) 3,272,297,561	94.8	94.6	
		鉦 区 税	5,257,300	5,257,300	0	0	100.0	100.0	
		自 動 車 取 得 税	15,016,656,900	15,016,656,900	0	0	100.0	100.0	
		軽 油 引 取 税	36,059,631,443	34,002,259,128	217,554,393	(1,667,676,267) 1,839,817,922	94.3	95.1	
		狩 猟 税	66,450,800	66,450,800	0	0	100.0	100.0	
		旧 法 に よ る 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	469,142	88,480	380,662	0	18.9	0
			特 別 地 方 消 費 税	12,282,244	2,179,491	3,530,336	6,572,417	17.7	6.6
		計	732,394,375,172	707,837,007,656	1,493,119,653	(2,108,514,457) 23,064,247,863	96.6	96.5	
		県 税 に 付 随 する 税 外 収 入	1,528,415,133	1,177,035,640	31,632,190	319,747,303	77.0	68.5	
合 計		733,922,790,305	709,014,043,296	1,524,751,843	(2,108,514,457) 23,383,995,166	96.6	96.4		

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分等を()内書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成20年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分等を除く。）は276人で、その総額は2,257,480,072円となっている。

3 経理事務について（青少年課、芸術文化課、総務課）

(1) （款）使用料及び手数料で収入すべき行政財産の使用許可に伴う財産使用料、1件、282,291円が、（款）財産収入で収入されていた。

(2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（4件、3,352,052円）の調定が、3か月以上遅れ、平成20年7月11日及び7月25日となっていた。

4 契約事務について（復興支援課）

震災の教訓の再整理・発信事業業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,197,000円）あった。

5 盗難について（青少年課）

平成20年5月22日から9月11日までの間に車両2台が盗難にあっていた。

健 康 福 祉 部

収入の促進について（障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課）

平成20年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、463,669,559円で多額となっている。

区 分			調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
			円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 福 施 弁 償	童 祉 設 金	現年度分	41,425,775	33,965,603	0	7,460,172	82.0	82.4
			滞納繰越分	17,862,049	918,641	1,222,002	15,721,406	5.1	7.1
			計	59,287,824	34,884,244	1,222,002	23,181,578	58.8	63.5
	障 害 福 施 弁 償	児 祉 設 金	現年度分	7,988,111	5,478,655	0	2,509,456	68.6	69.5
			滞納繰越分	38,049,496	1,307,290	4,260,968	32,481,238	3.4	4.4
			計	46,037,607	6,785,945	4,260,968	34,990,694	14.7	14.3
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納	当 金	現年度分	1,168,700	495,980	0	672,720	42.4	18.4
			滞納繰越分	64,263,230	1,352,010	18,840,980	44,070,240	2.1	3.2
			計	65,431,930	1,847,990	18,840,980	44,742,960	2.8	3.4
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還	等 金	現年度分	99,559,795	96,065,795	0	3,494,000	96.5	90.7
			滞納繰越分	21,348,599	3,401,642	0	17,946,957	15.9	21.3
			計	120,908,394	99,467,437	0	21,440,957	82.3	81.0
心 身 障 害 者 扶 養 共 加 入	者 金	現年度分	156,965,070	153,874,980	0	3,090,090	98.0	98.8	
		滞納繰越分	12,685,070	236,520	1,804,520	10,644,030	1.9	8.4	
		計	169,650,140	154,111,500	1,804,520	13,734,120	90.8	89.1	
計	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	-	-	
		滞納繰越分	4,196,040	315,600	1,947,200	1,933,240	7.5	9.7	
		計	4,196,040	315,600	1,947,200	1,933,240	7.5	9.7	
雑 入 の う ち 医 療 施 設 近 代 化 施 設 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	返 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	-	
		滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0	
		計	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0	
特 別 会 計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	255,802,620	230,272,094	0	25,530,526	90.0	89.2	
		滞納繰越分	222,378,471	20,181,987	114,000	202,082,484	9.1	8.0	
		計	478,181,091	250,454,081	114,000	227,613,010	52.4	51.8	
合 計		現年度分	562,910,071	520,153,107	0	42,756,964	-	-	
		滞納繰越分	476,815,955	27,713,690	28,189,670	420,912,595	-	-	
		計	1,039,726,026	547,866,797	28,189,670	463,669,559	-	-	

産 業 労 働 部

収入の促進について（労政福祉課、経営商業課、工業振興課）

平成20年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、5,141,106,781円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の割合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業 振 興 資 金 収 入	設備近代化	現年度分	900,000	900,000	0	0	100.0	100.0
	資金貸付金	滞納繰越分	24,830,330	256,000	4,116,000	20,458,330	1.0	6.3
	償還金	計	25,730,330	1,156,000	4,116,000	20,458,330	4.5	9.4
	共同施設	現年度分	412,524,000	312,307,000	0	100,217,000	75.7	75.3
	資金貸付金	滞納繰越分	824,434,100	3,600,000	0	820,834,100	0.4	0.7
	償還金	計	1,236,958,100	315,907,000	0	921,051,100	25.5	27.4
	小売商業店舗	現年度分	348,957,000	325,881,000	0	23,076,000	93.4	92.7
	等共同化資金	滞納繰越分	141,895,000	100,000	0	141,795,000	0.1	0.1
	貸付金償還金	計	490,852,000	325,981,000	0	164,871,000	66.4	67.3
	企業合同	現年度分	25,000,000	25,000,000	0	0	100.0	100.0
	資金貸付金	滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0
	償還金	計	53,150,753	25,000,000	0	28,150,753	47.0	41.5
	工場共同化	現年度分	40,117,000	40,117,000	0	0	100.0	100.0
	資金貸付金	滞納繰越分	934,379,000	29,300,000	0	905,079,000	3.1	2.9
	償還金	計	974,496,000	69,417,000	0	905,079,000	7.1	26.8
	産地知識	現年度分	0	0	0	0	-	-
	集約化資金	滞納繰越分	165,720,000	2,400,000	0	163,320,000	1.4	1.4
	貸付金償還金	計	165,720,000	2,400,000	0	163,320,000	1.4	1.4
	設備共同	現年度分	6,972,000	6,972,000	0	0	100.0	100.0
	廃棄資金	滞納繰越分	2,590,961	0	0	2,590,961	0	0
貸付金償還金	計	9,562,961	6,972,000	0	2,590,961	72.9	87.5	
地域改善対策	現年度分	1,000,000	1,000,000	0	0	100.0	100.0	
高度化資金	滞納繰越分	1,837,542,000	3,063,000	560,740,000	1,273,739,000	0.2	0.2	
貸付金償還金	計	1,838,542,000	4,063,000	560,740,000	1,273,739,000	0.2	0.3	
地場産業等振	現年度分	0	0	0	0	-	-	
興近代化資金	滞納繰越分	12,072,607	830,000	0	11,242,607	6.9	8.1	
貸付金償還金	計	12,072,607	830,000	0	11,242,607	6.9	8.1	
小売商業等商店	現年度分	216,854,178	127,135,980	0	89,718,198	58.6	100.0	
街近代化資金貸	滞納繰越分	278,623,907	0	0	278,623,907	0	0.2	
付金償還金	計	495,478,085	127,135,980	0	368,342,105	25.7	26.9	
設備近代化	現年度分	1,989,975	0	0	1,989,975	0	43.4	
資	滞納繰越分	1,745,357	581,803	590,828	572,726	33.3	6.3	
違約弁償金	計	3,735,332	581,803	590,828	2,562,701	15.6	12.5	
高度化資金	現年度分	21,266	21,266	0	0	100.0	31.8	
違約弁償金	滞納繰越分	691,994,221	0	0	691,994,221	0	0	
違約弁償金	計	692,015,487	21,266	0	691,994,221	0.0	8.1	

高度化資金	現年度分	31,059,215	25,945,599	0	5,113,616	83.5	80.3
	滞り繰越分	136,638,069	0	0	136,638,069	0	0
	計	167,697,284	25,945,599	0	141,751,685	15.5	18.9
貸付金利息	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞り繰越分	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
	計	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
中小企業制度資金収入	雑入のうち勤労者持家促進強化資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	-	-
	滞り繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
	計	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
合計	現年度分	1,085,394,634	865,279,845	0	220,114,789	-	-
	滞り繰越分	5,526,569,623	40,130,803	565,446,828	4,920,991,992	-	-
	計	6,611,964,257	905,410,648	565,446,828	5,141,106,781	-	-

(注) 設備近代化資金貸付金償還金及び地域産業等振興近代化資金貸付金償還金は、償還事務を財団法人ひょうご産業活性化センターに委託している。

農 政 環 境 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成20年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、63,596,327円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 償 還 金	現年度分	183,931,000	167,634,000	0	16,297,000	91.1	95.0
	滞納繰越分	42,513,855	6,169,903	0	36,343,952	14.5	17.7
	計	226,444,855	173,803,903	0	52,640,952	76.8	83.3
違 約 弁 償 金 (農業改良資金)	現年度分	1,441,803	149,550	0	1,292,253	10.4	41.4
	滞納繰越分	8,327,388	802,740	0	7,524,648	9.6	11.7
	計	9,769,191	952,290	0	8,816,901	9.7	13.3
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	37,255,000	37,255,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,238,474	100,000	0	2,138,474	4.5	3.0
	計	39,493,474	37,355,000	0	2,138,474	94.6	94.3
合 計	現年度分	222,627,803	205,038,550	0	17,589,253	-	-
	滞納繰越分	53,079,717	7,072,643	0	46,007,074	-	-
	計	275,707,520	212,111,193	0	63,596,327	-	-

（注） 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金については、兵庫県森林組合連合会に、それぞれ委託している。

2 経理事務について（環境整備課）

期末手当が、1件、197,934円過少支給となっていた。

3 管理事務について（自然環境課）

自然と健康の郷・大河内の敷地に、賃貸借契約をしていない通信線を共架されている電力柱が、19本あった。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成20年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、3,017,320,895円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港湾施設使用料	現年度分	198,718,720	198,527,590	0	191,130	99.9	99.7
		滞納繰越分	5,193,290	408,660	1,041,550	3,743,080	7.9	34.9
		計	203,912,010	198,936,250	1,041,550	3,934,210	97.6	97.4
	港湾施設占用料	現年度分	687,189,600	684,636,510	0	2,553,090	99.6	99.6
		滞納繰越分	10,647,290	1,651,440	0	8,995,850	15.5	30.8
		計	697,836,890	686,287,950	0	11,548,940	98.3	98.4
	海岸占用料	現年度分	50,503,940	48,343,600	0	2,160,340	95.7	94.6
		滞納繰越分	5,873,260	2,159,810	85,050	3,628,400	36.8	35.8
		計	56,377,200	50,503,410	85,050	5,788,740	89.6	89.1
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0
		計	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0
特 別 会 計	港湾施設使用料	現年度分	2,050,012,150	2,043,609,460	0	6,402,690	99.7	99.8
		滞納繰越分	161,748,904	10,832,167	0	150,916,737	6.7	8.1
		計	2,211,761,054	2,054,441,627	0	157,319,427	92.9	91.5
	県営住宅使用料	現年度分	12,145,002,920	11,934,353,133	0	210,649,787	98.3	98.3
		滞納繰越分	947,073,388	182,050,455	41,365,994	723,656,939	19.2	20.6
		計	13,092,076,308	12,116,403,588	41,365,994	934,306,726	92.5	92.4
	県営特別賃貸 住宅使用料	現年度分	68,860,818	67,593,018	0	1,267,800	98.2	99.2
		滞納繰越分	2,060,579	590,500	0	1,470,079	28.7	39.3
		計	70,921,397	68,183,518	0	2,737,879	96.1	97.5
	ひょうご県民 住宅使用料	現年度分	173,675,630	170,931,130	0	2,744,500	98.4	98.9
		滞納繰越分	15,967,034	1,494,000	1,084,066	13,388,968	9.4	15.0
		計	189,642,664	172,425,130	1,084,066	16,133,468	90.9	90.9
	借上県営 住宅使用料	現年度分	930,368,642	910,286,769	0	20,081,873	97.8	97.9
		滞納繰越分	105,462,044	18,078,607	2,995,183	84,388,254	17.1	18.8
		計	1,035,830,686	928,365,376	2,995,183	104,470,127	89.6	89.6
	弁 償 金	現年度分	93,574,102	11,753,995	0	81,820,107	12.6	10.5
		滞納繰越分	1,757,208,833	10,504,017	50,026,020	1,696,678,796	0.6	0.6
		計	1,850,782,935	22,258,012	50,026,020	1,778,498,903	1.2	1.5
合 計	現年度分	16,397,906,522	16,070,035,205	0	327,871,317	-	-	
	滞納繰越分	3,013,817,097	227,769,656	96,597,863	2,689,449,578	-	-	
	計	19,411,723,619	16,297,804,861	96,597,863	3,017,320,895	-	-	

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 経理事務について（総務課、都市計画課）

- (1) 給料等が、4件、74,546円過大支給となっていた。
- (2) （節）報償費で支出すべき宅地耐震化技術検討委員会の委員謝金、1件、149,600円が、（節）報酬で支出されていた。

3 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）

平成21年3月末現在における廃道・廃川敷地の無断使用は、9件、651平方メートルである。

企 業 庁

土地の売却について（地域整備事業会計）

平成20年度末現在における竣功済みの未売却土地は、1,879,106平方メートルであり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、460,459平方メートルである。

病 院 局

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、4,006,572,770円となっており、前年度の4,479,518,209円と比較して、472,945,439円減少している。

この結果、未処理欠損金は80,883,267,980円となっている。

2 未収金について

- (1) 平成20年度末現在における病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、106件、20,647,914円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。
- (2) 平成20年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、4,657件、298,536,194円（過少計上額を加え、過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

教育委員会事務局

収入の促進について（財務課、高校教育課、人権教育課）

平成20年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、953,343,634円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
定時制高校授業料	現年度分	93,846,280	92,990,380	0	855,900	99.1	99.0
	滞納繰越分	1,769,500	506,100	0	1,263,400	28.6	45.8
	計	95,615,780	93,496,480	0	2,119,300	97.8	98.1
違約金	現年度分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	84.0
	滞納繰越分	34,689	0	0	34,689	0	-
	計	3,071,289	0	0	3,071,289	0	84.0
大学奨学資金貸付金返還	現年度分	267,725,800	205,752,360	0	61,973,440	76.9	77.4
	滞納繰越分	342,096,100	28,539,800	0	313,556,300	8.3	8.9
	計	609,821,900	234,292,160	0	375,529,740	38.4	40.5
高校奨学資金貸付金返還	現年度分	103,138,560	52,965,925	0	50,172,635	51.4	52.9
	滞納繰越分	452,219,200	24,944,630	0	427,274,570	5.5	5.3
	計	555,357,760	77,910,555	0	477,447,205	14.0	15.1
高等学校奨学資金貸付金返還	現年度分	255,031,080	205,026,560	0	50,004,520	80.4	78.6
	滞納繰越分	47,960,920	2,789,340	0	45,171,580	5.8	5.5
	計	302,992,000	207,815,900	0	95,176,100	68.6	69.6
合 計	現年度分	722,778,320	556,735,225	0	166,043,095	-	-
	滞納繰越分	844,080,409	56,779,870	0	787,300,539	-	-
	計	1,566,858,729	613,515,095	0	953,343,634	-	-

警 察 本 部

収入の促進について

平成20年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、529,758,710円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	17,510,600	6,034,900	0	11,475,700	34.5	35.3
	滞納繰越分	6,670,200	188,200	0	6,482,000	2.8	5.7
	計	24,180,800	6,223,100	0	17,957,700	25.7	34.2
過料等 (放置違反金)	現年度分	1,722,575,000	1,498,512,873	19,127	224,043,000	87.0	80.9
	滞納繰越分	373,893,414	104,686,398	72,256	269,134,760	28.0	36.0
	計	2,096,468,414	1,603,199,271	91,383	493,177,760	76.5	74.8
雑入のうち 退職手当返納金	現年度分	0	0	0	0	-	0
	滞納繰越分	18,623,250	0	0	18,623,250	0	-
	計	18,623,250	0	0	18,623,250	0	0
合 計	現年度分	1,740,085,600	1,504,547,773	19,127	235,518,700	-	-
	滞納繰越分	399,186,864	104,874,598	72,256	294,240,010	-	-
	計	2,139,272,464	1,609,422,371	91,383	529,758,710	-	-

2 地方機関

企画県民部関係

神戸県民局

総務室

物品の損傷について

平成20年9月30日に接触事故により、公用車1台を損傷していた。

神戸県税事務所

収税事務について

平成20年度（21年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は125人、総額は1,242,075,665円である。

神戸土木事務所

1 管理事務について

平成21年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、248平方メートルである。

2 占・使用許可事務について

平成20年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、21年3月末現在許可更新手続き未了のものが9件ある。

阪神南県民局

総務室

1 予算執行について

平成20年度予算で執行すべき需用費（自動車修繕料）、1件、116,000円が、執行されていなかった。

2 物品の損傷について

平成20年7月29日に接触事故により、公用車1台を損傷していた。

西宮県税事務所

収税事務について

平成20年度（21年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は67人、総額は439,691,329円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

平成20年度（21年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は56件、総額は138,130,276円で、うち滞納繰越分は、50件、135,645,447円である。

2 管理事務について

平成21年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、311平方メートルである。

阪神北県民局

総務室

物品の損傷について

平成20年7月16日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

伊丹県税事務所

収税事務について

平成20年度（21年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は42人、総額は264,951,568円である。

宝塚土木事務所

1 収入の促進について

平成20年度（21年4月末現在）における雑入（道路損傷行為にかかる費用負担金）等の収入未済は、3件、総額は2,625,115円で、全額が滞納繰越分である。

2 管理事務について

平成21年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。

3 占・使用許可事務について

一時占用の工事用資材置場等に係る河川占用料が、4件、162,760円調定漏れとなっていた。

4 工事関係事務について

交通円滑化事業（道路改築）に伴う物件移転補償の設計が、1件、154,781円過少設計となっていた。

丹波県民局

総務室

契約事務について

庁舎案内板設置に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,100,000円）あった。

丹波県税事務所

収税事務について

平成20年度（21年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は12,291,803円である。

丹波農林振興事務所

経理事務について

- (1) 賃金が、1件、151,798円過少支給となっていた。
- (2) 建設工事費の支払において、工事請負契約書上部分払ができないにもかかわらず、部分払を行っているものが、1件、7,161,600円あった。

兵庫県立大学

1 経理事務について

住居手当等が、5件、329,710円過大支給となっていた。

2 契約事務について

(1) 競争入札により契約を締結すべき工事請負契約を、随意契約で執行していた。

(2) 物品購入に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額19,000円）あった。

健康福祉部関係

西宮こども家庭センター

収入の促進について

平成20年度（21年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,945件、総額は39,458,974円で、うち滞納繰越分は、1,619件、34,345,428円である。

県立総合衛生学院

経理事務について

賃金等が、3件、92,851円過大支給となっていた。

動物愛護センター

契約事務について

物品購入に係る契約で、契約書の作成及び契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,006,445円）あった。

産業労働部関係

県立神戸高等技術専門学院

職業訓練生の充足について

平成20年度の電気制御科における職業訓練生の定員に対する入校率が46.7%と著しく低調である。

県立障害者高等技術専門学院

経理事務について

報償費（訓練手当）が、2件、71,851円過大支出となっていた。

企業庁関係

猪名川広域水道事務所

物品の損傷について

平成20年10月30日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

病院局関係

県立尼崎病院

1 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、1,239件、40,710,169円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 勤勉手当等が、3件、58,806円過大支給となっていた。
- (2) 徴収不能引当損が、17件、1,334,190円過大計上となっていた。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の789,714,982円と比較して79,811,035円増加し、869,526,017円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、626件、46,015,870円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

期末手当が、1件、121,136円過大支給となっていた。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の571,872,808円と比較して181,172,591円増加し、753,045,399円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、1,348件、73,246,479円（過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

- (1) 医業外収益（光熱水費等負担金）が、6件、945,637円過少計上となっていた。
- (2) 医業未収金が、3件、2,865,790円、医業外未収金が、1件、15,758円、それぞれ過大計上となっていた。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の364,435,597円と比較して165,374,296円減少し、199,061,301円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、214件、15,754,605円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

通勤手当等が、8件、70,701円過大支給となっていた。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の492,369,430円と比較して338,131,469円減少し、154,237,961円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、334件、40,895,683円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

その他医業外収益（公舎使用料）が、13件、975,503円過少調定となっていた。

県立光風病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の765,968,802円と比較して147,936,435円減少し、618,032,367円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、162件、9,486,505円（過少計上額を加え、徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 医業未収金が、293件、758,864円過少計上となっていた。
- (2) 固定資産除却費が、5件、1,465,183円過少計上となっていた。

4 契約事務について

電気錠増設工事等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件（契約総額4,567,500円）あった。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の1,555,073,907円と比較して1,976,046円減少し、1,553,097,861円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、160件、13,305,734円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

- (1) （項）特別損失で計上すべき過年度分医師公舎解約手数料、1件、250,000円が、（項）医業費用で計上されていた。
- (2) 徴収不能引当損が、2件、77,560円計上漏れとなっていた。

4 管理事務について

使用許可のない通信線等を共架されている電力柱が、4本あった。

県立こども病院

1 診療報酬請求事務について

診療報酬が、1件、320,750円過大請求となっていた。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、308件、20,359,747円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

(1) 住居手当が、3件、80,500円過大支給となっていた。

(2) （項）医業費用で支出すべき公舎等修理費、2件、100,940円が、（項）医業外費用で支出されていた。

(3) 貯蔵品が、1件、247,085円過大計上となっていた。

4 契約事務について

物流管理業務委託契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額63,000円）あった。

県立がんセンター

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の50,473,884円と比較して34,778,492円増加し、85,252,376円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、102件、17,968,541円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

(1) 勤勉手当が、3件、67,314円過大支給となっていた。

(2) 固定資産除却費が、4件、880,264円過少計上となっていた。

県立姫路循環器病センター

1 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、156件、14,465,035円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

2 経理事務について

- (1) 受託検査施設利用収益が、1件、503,000円過少調定となっていた。
- (2) 扶養手当等が、3件、51,870円過大支給となっていた。

3 契約事務について

清掃業務等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件（契約総額35,700,000円）あった。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

平成20年度の純損失は、前年度の66,601,652円と比較して123,799,024円増加し、190,400,676円となっている。

2 未収金について

平成20年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、8件、6,327,826円（過少計上額を含む。）である。

3 経理事務について

医業未収金が、1件、3,179,180円過少計上となっていた。

教育委員会関係

阪神教育事務所

収入の促進について

平成20年度（21年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、1,324件、総額は104,938,680円で、うち滞納繰越分は、1,159件、91,096,650円である。

丹波教育事務所

収入の促進について

平成20年度（21年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は685件、総額は55,222,420円で、うち滞納繰越分は、584件、46,262,420円である。